

令和2年度事業計画

(事業方針)

国では、今後10年間の農政の方向を定める「新たな食料・農業・農村基本計画」の検討が行われており、国内外の需要の変化に的確に対応した農業生産を推進し、国内生産の維持・拡大と農業者の所得向上を実現するため、「食・需要」「人・農地」「技術・生産」「地域・農村」「災害」など5つの柱を骨子とし、食料・農業・農村それぞれの現場の課題に根ざした施策を推進していくこととしている。

その中で、「人・農地」対策では担い手への農地の集積・集約化の推進とともに、農業生産基盤整備の推進、荒廃農地の発生防止・解消対策など多様な農地利用方策の検討を行い、農業経営の底上げにつなげる対策を講じ、生産基盤の強化につなげていくこととしている。

一方、県では、意欲ある農業者等へ農地の利用集積を促進し、優良農地の維持確保と担い手の経営安定を図るため、市町等関係機関に人・農地プランの実質化を推進するとともに、農業経営発展サポート事業を活用し、地域農業をけん引する強い経営体の育成に取り組んでいるところである。

その様な中、当公社では、農地の貸借は順調に伸びているものの、優良農地を維持確保していくためには、人・農地プランの実質化の推進や農地中間管理事業に係る手続きの簡素化を契機として、農地利用の最適化をさらに加速させるための新たな取組を進める必要がある。

このため、県と一体となり県地理情報システムを活用しながら人・農地プランの実質化による地域の話し合いの推進を行うとともに、各地域の農地活用協議会と連携を図り、農地中間管理事業と併せて和歌山版遊休農地リフォーム化支援事業を活用し、これまで以上に農地流動化に取り組んでいく。さらに農地中間管理システムの導入により関係機関における農地情報を共有化し、スピードアップを図る。

また近年、農地売却を希望する方が増加傾向であることから、農地の売り手と買い手に「特例事業」のチラシを配布・PRを行い、活用推進の啓発を図っていく。

さらに、担い手育成に資する事業として、青年農業者等育成センターにおいては新規就農支援を推進する県等関係機関との連携を図りながら就農促進活動を推進し、経営感覚に優れた意欲溢れる農業者の育成確保を図る。

1 運営

(1) 理事会の開催

事業計画（実績）及び予算（決算）等について審議するため、通常理事会を開催するほか、必要に応じ臨時理事会を開催する。

(2) 評議員会の開催

一般社団・財団法人法並びに定款に定める事項の審議をするため、定時評議員会を開催するほか、必要に応じ臨時評議員会を開催する。

(3) 評価委員会の開催

客観的かつ中立公正な観点から、農地中間管理事業の実施状況を評価し、これに関し必要と認める意見を聴取するため開催する。

(4) 監査会の開催

事業実績並びに収支決算関係について監査を受けるため開催する。

(5) その他

必要に応じ、事業推進等に関し県当局等と連携し打ち合わせ会議を開催する。

2 事業計画

(1) 農地中間管理事業

離農又は経営規模縮小農家などから優良農地を借り入れて中間保有し、地域の担い手農家や新規就農者などにその農地を貸し付ける事業を実施する。

ア 農地等の借入れ

農地等		備考
件数	面積	
600件	200ha	果樹：180件・60ha (うち果樹支援対策事業に伴う農地の借入5件:0.5ha) 田：220件・70ha 野菜・花卉：200件・70ha

イ 農地等の貸付け（中間管理分含む）

農地等		備考
件数	面積	
600件	200ha	果樹：180件・60ha (うち果樹支援対策事業に伴う農地の借入5件:0.5ha) 田：220件・70ha 野菜・花卉：200件・70ha

ウ 事業の推進活動

- ・ 基盤整備事業と連携した重点地区設定と農地掘り起こし活動の推進
- ・ 農地活用協議会等関係機関との連携促進
- ・ 事務体制の改善（農地中間管理事業業務処理システムの運営）
- ・ 果樹農業生産力増強総合対策事業、農地中間管理機構関連農地整備事業との連携
- ・ 遊休農地リフォーム化支援事業の運営

(2) 特例事業（売買事業）

離農又は経営規模縮小農家などから優良農地を買い入れて、地域の担い手農家や新規就農者などにその農地を売り渡す事業を実施する。

ア 農地等の買い入れ

農地等			備考
件数	面積	価格	
16件	4.3ha	67,800千円	

イ 農地等の売渡し

農 地 等			備 考
件 数	面 積	価 格	
件 14	ha 4.0	千円 64,800	令和2年度への繰越 1件、0.6ha 10,000千円

(3) 就農支援資金貸付事業

ア 就農支援資金等の債権管理

県知事が就農計画を認定した者に対し、これまでに貸し付けた資金の回収を行う。

(ア) 就農支援資金 12,699,000円 (農家貸付金残高 40,498,000円)

(イ) 就農安定資金 令和元年度回収終了

イ 和歌山県就農支援資金貸付金等の返済

就農支援資金等を貸し付けるために和歌山県から借り入れた資金の返済を行う。

(ア) 就農支援資金 5,470,000円 (長期借入金残高 57,810,000円)

(イ) 就農安定資金 588,000円 (長期借入金残高 588,000円)

(4) 青年農業者等就農促進事業

就農希望者への助言や情報提供を行うとともに、青年農業者の資質向上を図る。

ア 就農相談活動の実施

イ 就農啓発活動の実施

(ア) 就農相談会の実施、参加

(イ) 青年農業者等が共同して行う農業技術の研究等に対する支援の実施